

様式 ①

年 月 日

備 前 市 長 様

申請者(代表者) 住 所  
氏 名  
連絡先

### 備前市空き家情報バンク登録申請書

備前市空き家情報バンク制度実施要綱に定める制度の趣旨等を理解し、同要綱第5条第1項の規定により、次のとおり空き家バンクへ登録を申請します。

また、登録のための空き家調査及び問合せには、誠意をもって協力します。

- 1 登録内容は、別紙の「登録物件調書記載事項」のとおりです。
- 2 登録内容の必要事項について、「空き家情報」として備前市のホームページで公開されることに同意します。
- 3 登録内容について、備前市が協定を結んでいる社団法人岡山県宅地建物取引業協会と社団法人岡山不動産協会で構成される「岡山サブセンター運営協議会」へ情報提供し、物件を取り扱う業者(以下「媒介業者」という。)を募集することに同意します。また、媒介業者を決定した場合は、契約交渉に係るすべてについて、媒介を依頼します。
- 4 取扱業者の応募がない等により媒介業者が決定できなかった場合は、市から連絡のあった物件取得希望者と直接交渉を行います。
- 5 「登録物件調書記載事項」に記載された個人情報を、この制度の利用希望者への提供のほか、本事業の目的のために利用することに同意します。

#### 注意事項

空き家バンク制度では、備前市が情報の提供や必要に応じての連絡調整は行いますが、空き家登録者と利用登録者間で行う物件の売買や賃貸借に関する交渉、契約等に関しての仲介行為は行いません。

なお、媒介業者の仲介に係る報酬については、宅地建物取引業法(昭和27年法律第176号)第46条第1項の規定に基づく額の範囲となります。